

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社テラプローブ	コード	6627
提出日	2024/2/29	異動(予定)日	2024/3/28
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会において、社外取締役 河野通有氏の選任議案が付議されるため ・社外取締役 岩間耕二氏の属性情報に変更があり、かつ、独立役員として指定するため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	岩間 耕二	社外取締役	○													○	指定	有
2	森 直樹	社外取締役	○													○		有
3	河野 通有	社外取締役	○													○	新任	有
4																		
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	岩間耕二氏は、当社社外取締役就任前に、当社の親会社である Powertech Technology Inc. (以下「PTI」といいます。)の顧問に就任しており、当社は、株式会社東京証券取引所の定める『上場管理等に関するガイドライン』における独立性基準(以下「独立性基準」といいます。)を踏まえ、その関係の存在自体を考慮して、独立役員として指定しておりませんでした。 同氏は、当社社外取締役就任後、当社株主全体の利益を踏まえて職務を遂行され、実質的に独立役員として求められるべき役割を果たしていることから、今般、東京証券取引所の定める『独立役員の確保に係る実務上の留意事項』に基づき、同氏のPTI「顧問」就任時の実態について、契約書及び具体的活動内容に照らして社外の弁護士と改めて確認した結果、当時の同氏とPTIの関係は、日本におけるビジネスについて助言等を行う、アドバイザリー業務の委託取引であったと判断されることから、同氏は、当社の親会社であるPTIの「業務執行者」には該当せず、独立性基準を充足するため、当社は同氏を独立役員として指定することといたしました。	大手電機メーカーにおける経営者としての経験、並びに長年にわたる半導体事業及び日本企業としての海外での事業活動から得られた豊富な経験と知見を有しており、国際的な視点から当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を頂けると判断したためであります。同氏には、引き続き企業経営者としての高い見識に基づき、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、社外取締役として、当社グループの経営の監督を担うことを期待するものであり、一般株主と利益相反を生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を有し、客観的かつ公平な視点に基づき、当社のガバナンスに対する助言・提言を行っており、加えて、事業再生に関する豊富な経験に裏打ちされた企業の実体的な活動を踏まえた実務的かつ合理的な助言・提言を頂けると判断したためであります。同氏には、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、当社経営の監督を担うことを期待するものであり、一般株主と利益相反を生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	半導体企業における経営者としての経験、並びに半導体の製造、開発及び受託事業に関する豊富な経験と知見を有しており、事業開発・推進の視点から、当社の中長期的な企業価値の向上に関する助言・提言を頂けると判断したためであります。同氏には、企業経営者としての高い見識に基づき、主要な株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映していただき、社外取締役として、当社グループの経営の監督を担うことを期待するものであり、一般株主と利益相反を生ずるおそれのないことから、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。